

第27回全日本高等学校女子サッカー選手権大会東北地域大会 実施要項

1. 主 旨

- (1) 一般社団法人東北サッカー協会は、東北地域における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。
- (2) 公益財団法人日本サッカー協会（以下、日本協会という。）及び公益財団法人全国高等学校体育連盟の主催する第27回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の東北地域代表を選出する大会として実施する。

2. 名 称：第27回全日本高等学校女子サッカー選手権大会東北地域大会

3. 主 催：一般社団法人東北サッカー協会

4. 主 管：一般財団法人福島県サッカー協会 福島県高体連サッカー専門部

5. 協 賛：株式会社モルテン

6. 期 日：2018年10月19日（金）～22日（月）

7. 会 場：相馬光陽サッカー場

〒976-0005 福島県相馬市光陽3丁目3-1

8. 参加資格

- (1) 日本協会に「女子」の種別で加盟登録したチームであり、かつ当該県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。尚、本大会におけるチーム名は学校名とする。チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。
- (2) 上記(1)のチームに大会参加申込締切日までに登録された高等学校の生徒の女子選手であること。
- (3) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
- (4) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
- (5) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。
- (6) ア) 転校後6か月未満の者の参加を認めない。（外国人留学生もこれに準じる）
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
イ) 転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は上記ア)に準ずるものとする。ただし、この規程イ)の適用は当該年度内に限るものとする。

9. 参加チームとその数

各県より選出された2チームによる計12チームとする。なお、各県の出場チームが2チームに満たない場合であっても、他県より補充は行なわない。

10. 大会形式：ノックアウト方式による。なお、第3代表決定戦も行なう。

11. 競技規則：日本協会サッカー競技規則「2018/2019」による。

12. 競技会規定：以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) ボール モルテン社「ヴァンタッジオ 5000（ピンク）品番：F5V5000-P」

(2) 競技者の数

- ① 競技者の数：11名
- ② 交代要員の数：7名以内
- ③ 交代を行なうことができる数：5名
- ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(3) 役員の数 テクニカルエリアに入ることのできる役員の数：6名以内

(4) テクニカルエリア 設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ一人の役員が伝えることができる。

(5) ユニフォーム

- ① 日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、2016年4月1日施行の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。

第5条〔ユニフォームへの表示〕※該当のみ抜粋

- ・ GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
 - ・ 両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cm から 8cm に変更)
 - ・ 同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離
- ② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込(ウェブ登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK 用共)日本協会に登録されたものを原則とする。
 - ③ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
 - ④ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - ⑤ ユニフォームへの広告表示については認めない。
 - ⑥ ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープの色はソックスの色と同じものに限る。

(6) 試合形式

- ① 試合時間：80分(前・後半40分)
- ② ハーフタイムのインターバル：原則として10分(前半終了から後半開始まで)
- ③ 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
 - ・ 決勝以外：PK方式により勝者を決定する。
 - ・ 決勝：20分(前・後半10分)の延長戦を行ない、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
 - ・ 延長戦に入る前のインターバル：5分間
 - ・ PK方式に入る前のインターバル：1分間
- ④ アディショナルタイムの表示：行なう

(7) その他

- ① 第4の審判の任命：行なう

② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

13. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において、順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (4) 本要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

14. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり36名（役員6名・選手30名）を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。
- (2) 参加チームは、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」にて必要事項を入力の上、参加申込み手続きを行うこと。
- (3) 参加チームは、参加申込兼メンバー表を Web 申込のコピーを添えて各 F A に送り、チェックを受けて、各 F A から開催 F A に送付すること。
- (4) WEB 登録締切日：2018 年 10 月 9 日(火) 17:00
- (5) 上記(4)の WEB 申込み締切り以降の申込内容の変更は認めない。ただし、役員の変更は可能とする。

15. 参加料：30,000円を下記口座に振り込むこと。

振込口座： ゆうちょ銀行 支店名 八一八 口座番号 3707751

口座名義 一般財団法人東北サッカー協会女子委員会

振込期日 2018 年 10 月 9 日(火)15:00

※依頼人はチーム名でお願いいたします。

16. 選手証

日本協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。 ※選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

17. 表彰及び表彰式

- (1) 優勝、準優勝、三位に賞状を授与する。
- (2) 優勝、準優勝、三位の3チームは第27回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の出場権を得る。

18. 交通・宿泊：交通費・宿泊費は全てチーム負担とする。

19. 傷害補償

- (1) チームの責任においてスポーツ傷害保険等(熱中症も補償対象となるもの)に加入すること。
- (2) 大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側 は原則として応急処置のみを行

うものとする。

20. 組み合わせ：一般社団法人東北サッカー協会にて決定する。

21. その他

(1) マッチコーディネーションミーティング

- ・出席者 当該ゲームのチーム代表者 担当審判員 競技運営者
- ・場所 本部周辺
- ・各試合競技開始時間の 70 分前に行う。
- ・内容 着用する両チームのユニフォームの決定（ユニフォーム正副一式を持参すること）
メンバー登録用紙の提出（ユニフォームの色は決定後記入）監督署名のこと）
選手証の確認
諸注意事項の説明等

(2) 本大会優勝、準優勝、第3代表のチームは、2019年1月3日（木）から開催される第27回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の参加資格を得る。全国大会参加申込みのWEB登録は、東北大会終了後、所属県協会から大会要項等の書類を受け取り、申込みをすること。

(3) 本大会は、日本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

(4) 大会規律委員会の委員長は一般社団法人東北サッカー協会規律委員長とし、委員については委員長が決定する。

(5) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(6) 大会要項に規定されていない事項については、本大会の大会役員及び競技委員において協議の上決定する。

(7) 監督会議・開会式：実施しない。

(8) 宿泊：各チームの責任において、確保すること。

(9) 主管協会問合せ先

〒963-0204 福島県郡山市土瓜1丁目230

一般財団法人福島県サッカー協会 電話：[024-953-5626](tel:024-953-5626)

根本 浩一（一般財団法人福島県サッカー協会女子委員会高等学校担当）
（福島県高体連サッカー専門部女子担当）

☎ 0240（23）6825（福島県立ふたば未来学園高等学校）

携帯 090-5846-1861

nemoto.kouichi@fcs.ed.jp